

みしま 議会だより

No.010

発行
令和4年
9月

6月定例会報告

もくじ

特集…村の名前を変えられる!?
地方自治法って何? …………… 2

6月定例会報告

『6月定例会の紹介』…………… 3

『6月定例会の一般質問』……… 9

特集…村の名前を変えられる!? 地方自治法って何?

地方自治法という法律は、行政や議会を運営するためのルールなどが決められています。その中には、都道府県や市町村の名称を変更するためのルールも! 議会にも出てくる「条例」との関係性も合わせて解説します。



議会1日目の
中継を始め
から再生



大里地区：夏祭りの様子

特集..村の名前を変えられる!? 地方自治法って何？

日本には約2000もの法律があります。「消防法」や「労働基準法」など耳にしたことがあるものから、「年齢のとなえ方に関する法律」や「物品管理法」など聞きなれない法律も存在しています。この「法律」や「憲法」「条例」との関係性や、行政や議会に深い関係のある「地方自治法」について解説いたします。

下の法は上の法に従う 法には上下関係がある

議会では「条例」を作ったり改正したりしますが、好き勝手な内容にすることはできません。憲法に違反するような条例はもちろん決められませんし、法律に反する条例もダメです。上位に当たるルール「図1」の範囲内で、各自自治体が決めることのできるルールが「条例」なのです。上位である法律が変わったことにより、条例を対応した内容に変更することもよくあります。

その「法律」の中でも地方公共団体（自治体）の組織や運営に関する法律が「地方自治法」です。議会に関するルールもこの中で決められています。

【図1】各法の関係



※ 原則として上位の法に反する法は定められない

「三島村」という名称を変えられる!?

地方自治法には地方公共団体の名称についても定められています。その一部は以下の通り。

第三条 地方公共団体の名称は、従来
の名称による。

② 都道府県の名称を変更しようとするときは、法律でこれを定める。

③ 都道府県以外の地方公共団体の名称を変更しようとするときは、この法律に特別の定めのあるものを除くほか、条例でこれを定める。

④ 地方公共団体の長は、前項の規定により当該地方公共団体の名称を変更しようとするときは、あらかじめ都道府県知事に協議しなければならない。

⑤ ……

都道府県が名称を変更するには、国会で法律を変えなければなりません。しかし都道府県以外、つまり市町村や特別区などは条例で変えることができるのです。条例は

・ 首長（三島村では村長）

・ 議会

・ 住民

が提案することができ、最終的には議会の議決が必要です。つまり住民という立場でも自分の住む自治体の名称を変えることができる可能性があるのであります。

これは地方自治法のほんの一例ですが、私たちが思っている以上に、たくさんのルールの中で私たちは生きています。そしてそのルールは日々増えたり減ったり、改正されたりしています。その一番身近なルール「条例」を決めている場が議会です。住みやすい三島村を作っていくために、住民の皆様と議会の距離を縮められるよう、議会の内容を分かりやすく伝えていきます。

『6月定例会の紹介』

予算や決算に関することが議会の大きな役割ですが、それ以外にも大事な議題がいくつもあります。6月定例会は、各定例会で随時議論している『般質問』『条例の制定・改正』『補正予算』などを中心に話します。

承認第3号
令和3年度三島村一般会
計補正予算



【概要】
下表を参照
.....
【討論】なし
.....
【採決】
賛成 5 反対 0
(専決処分)

【質疑】



山崎晋作議員

水産振興

基金へ4000万円の積立とあるが、この基金はどのように活用されているか。

総務課長

硫黄島の活魚槽設置の際、村の自己負担分に充てるなどして活用した。4000万円積立後の基金残高は6705万円。



中原良範議員

産業だけで生計を立てている人は何人いるか。また、低迷している水産産業を今後振興していく

予算の内容 (万円)	予算額 (万円)	財源(万円)		
		国・県	借入金	三島村
予算全体	4584	0	0	4584
水産振興基金へ積立	4000	0	0	4000
ブロードバンド改修工事	319	0	0	319
統計調査人件費	△9	0	0	△9
統計調査消耗品	9	0	0	9
小学校備品	50	0	0	50
予備費(※)	215	0	0	215

※予備費(予定外の支出に備えておく費用)を増額

為の具体策は？

総務課長

国勢調査の結果では、水産産業に専業で従事しているのは8名。

経済課長

現在、いかしばの投入



や稚魚の放流事業などを行っている。そういった事業を継続しながら、漁業者の支援をしていきたい。

村長

今までの議会でも畜産と比べて漁業への支援が少ないのではという議論があった。漁業を振興していくための財源として、漁協組合のみなさんと話して今回積立を行った。水産従事者が生計を立てられるように活用していきたい。

承認第4号
令和3年度三島村一般会
計補正予算



【質疑】



山崎晋作議員
災害復旧の補助率が上がり金額が

【概要】
増減なし
436万円：普通交付税 → 林道施設
災害復旧補助金
.....
【討論】なし
.....
【採決】
賛成 5 反対 0
(専決処分)

増えた分、普通交付税が減っている
ので、村に入ってくるお金は変わ
らないと思うが、その理由は？

総務課長

復旧に必要な費用を普
通交付税で充当していたが、災害
復旧の補助金が入り充当の必要が
なくなったので、その分減額となっ
ている。

報告第1号
令和3年度繰越明許費繰
越計算書の報告



【概要】
P4の表を参照
.....
【討論】なし
.....
【採決】
賛成 5 反対 0

【質疑】



中原良範議員①

竹島地

区の道路補修はどの場所が
工事されたのか。

経済課長

道路の反射鏡やブロッ
ク塀の取り壊し、路面の清掃など
を実施済み。

中原良範議員②

竹島の防波堤の
工事箇所は？

予算の内容 (万円)	予算額 (万円)	財源(万円)		
		国・県	借入金	三島村
予算全体	6013	4285	690	1037
住基関連システム整備	297	297	0	0
竹島牛舎改修	465	0	0	465
海岸漂着物対策	100	90	0	10
竹島地区道路補修工事	128	0	0	128
竹島港防波堤工事	1268	634	570	64
片泊村営住宅改修	1894	1625	0	269
大里村営住宅改修	26	0	0	26
林道中里線復旧工事	2100	1906	120	73

経済課長 西の防波堤の30tの消波ブロック33個を設置済み。



中原良範議員③ 片泊の

村営住宅改修に2000万円近くかかっている。これだけ大きな金額をかけて改修するなら、減価償却が終わった住宅は個人への払い下げをしてもよいのでは。

経済課長 片泊の第二号住宅で古い住宅。雨漏りやコンクリート部

分の補修で大きな金額になった。払い下げは今後検討していかねばいけない時期に来ていると思う。住民の意向も聞いて検討が必要。

中原良範議員 補助金も多く入ってはいるが、財源を考えると払い下げを検討する必要があると思う。



山崎晋作議員 牛舎の補

修は全額村の負担で行っているが、自立のためには個人負担も必要では。牛舎の家賃を徴収するという話があったが、現在どうなっているか。

経済課長 牛舎は柵の腐食などがあり、個人でもできる限り補修してもらっていたが、どうしても限界があり、今回村が補修することになった。使用料については牧場使用も含めて振興会単位で徴収するようになった。



山崎晋作議員 徴収は誰がして、使用料はどこに納入されるのか。

経済課長 振興会が徴収し、村に納入される。

議案第15号
令和4年度三島村一般会計補正予算



【概要】 P5の表を参照
【討論】 なし
【採決】 賛成5 反対0

【質疑】



山崎晋作議員① 所得税の追徴税について説明を。

総務課長 昨年末から所得税の検査が実施された。県内官公庁において5年に1ヶ所のペースで行われ、本村が対象となった。税務署とのやりとりは以下の通り。

.....
税務署 「確定申告をする者も扶養をしていれば、扶養申告書の提出が必須だ。」

本村 「確定申告の際に扶養親族を含めて申告するから、国税に変更はいはず。」

税務署 「国税に変更がなくても、提出がなければ決められた税額を村が徴収する必要がある。流れとしては、
① 本来徴収すべき額を三島村が立て替えて税務署に納める ② 税務署が各個人に還付 ③ 各個人への還付金を三島村に納めるとなる」

本村 「相殺はできないのか。」

税務署 「法律上、この手順で行う必要がある。」

.....

そこで以下の金額で補正予算に計上した。

- ・個人から村への還付金の金額 1682万円
- ・三島村から税務署への納付額 1890万円

約200万円の差額は延滞金。今後は再発防止に向け、関係各所との情報共有や事務の徹底をしていきたい。

予算の内容	予算額 (万円)	財源(万円)		
		国・県	借入金	三島村
予算全体	3501	1323	0	2178
人件費(副村長不在期間・人事移動での調整)	△ 823	0	0	△ 823
所得税()内は追徴税	1890	0	0	1890 (207)
人件費(ジオパーク推進員)	43	0	0	43
硫黄島給油所関連費用	33	0	0	33
ミシマカップ委託費	△ 230	0	0	△ 230
地域おこし協力隊備品(当初予算計上忘れ)	30	0	0	30
会計年度任用職員	△ 37	0	0	△ 37
地域おこし協力隊(竹島)	40	0	0	40
ジャンベ留学生	264	0	0	264
(光熱費)大里RC住宅共用部分	5	0	0	5
県議会議員補欠選挙	616	616	0	0
人件費(社会福祉関連)	49	0	0	49
人件費(児童福祉関連)	10	0	0	10
特別給付金システム改修	15	15	0	0
ひとり親世帯臨時特別給付金	70	70	0	0
ひとり親世帯以外特別給付金事	100	100	0	0
住民税非課税世帯特別給付金事	120	19	0	101
人件費(保育士)	88	59	0	29
竹島保育所エアコン設置	105	70	0	35
不妊治療費助成	137	15	0	121
人件費(診療所)	53	35	0	17
コロナワクチン接種関連	316	316	0	0
雌牛導入返済金	109	0	0	109
フェリー冷凍ショーケース	100	0	0	100
航送料補助	11	7	0	4
人件費(土木)	314	0	0	314
道路管理(報酬)	△ 129	報酬・委託費で相殺		
道路管理(委託費)	129			
人件費(港湾関連)	516	0	0	516
硫黄島村営住宅補修	200	0	0	200
人件費(教育委員会)	330	0	0	330
会計年度任用職員(用務員)	6	0	0	6

民生課長 令和4年4月から不妊治療に対する検査や治療などが保険適用となった。離島は医療機関がなく経済的負担が特に大きいため、交通費・宿泊費の補助を行う。

【交通費】1治療あたりフリー代金9往復分

【宿泊費】1治療あたり15泊分(ホテル5000円／1泊・自宅3000円／1泊)
※各6治療分まで



山崎晋作議員② 竹島で

の職員募集を地域おこし協力隊と会計年度任用職員の両方で募集をしているが、会計年度任用職員で採用となった場合に今回の予算で補正する40万円は不要となる。不要となった場合、人口を増やすために地域おこし協力隊のお試し制度を活用して欲しい。

お試し制度は2週間〜3ヶ月地

域に滞在できる制度なので、もしい人材であれば翌年度地域おこし協力隊として採用してもらいたい。

総務課長 不要となった場合は予算の組み替えをして、お試しの制度をやつていきたい。竹島の人口減少は最重要課題と認識しているの

で、お試し制度も含めた地域おこし協力隊の予算確保を強く要望していきたい。

山崎晋作議員 地域おこし協力隊

がきてくれた際には、自立できるようにNPOの事業を任せることも含めてサポートしていきたい。

山崎晋作議員③ 国も力を入れてい

る不妊治療の予算が計上されているが、周知をどうやってやる予定か。また、ほとんど一般財源のようだが、国の補助は？



最大限利用した場合で2名分の費用を計上。3分の1県が負担。宿泊は自宅利用者が多いことを見込み、県へは交通費のみを計上してある。

周知は村の広報誌とホームページを予定。

山崎晋作議員④ フェリーに導入する冷凍ショーケースは100万円となるとそれなりの大きさになると思うが、どこに設置するのか。また販売方法は？

定住促進課長 知事と語る会でも要望があつたため計上。電源確保・場所の選定・販売方法などは関係者と協議をし始めたところ。住民の声を聞き、利便性が向上するようにはしていきたい。

山崎晋作議員⑤ 土木費の報酬から委託費への組み替えの詳細は？

経済課長 各地区へ依頼している村道伐採の予算。竹島・黒島は地域の方々に依頼するので報酬。硫黄島は地域の企業に依頼するため委託費へ組み替え。



中原良範議員 竹島の保育所のエアコン設置場所は？

民生課長 生活センター2階の保育所は安全性など問題が指摘され、別で施設を整備して欲しいという要望を受けていた。

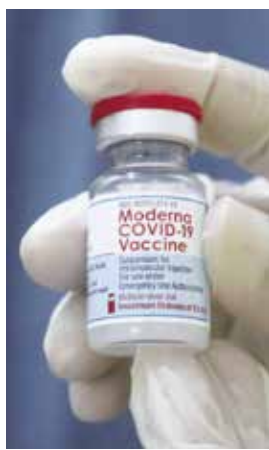
新たな施設の建設には財政や用地確保の問題があり、竹島学園と協議し、空いているスペース（図書室と音楽準備室）を利用させてもらうこととなった。

どちらの部屋もエアコンがなく、熱中症予防としてエアコン設置の予算を計上した。事業費の3分の2は国と県の補助。村の負担は35万円ほど。



山田和広議員 新型コロナウイルス

接種の予算は4回目の分か？色々な情報がある中で、村としては4回目の接種をどう考えているか？



民生課長 今回の予算は4回目の接種にかかる費用。60歳以上の方と、基礎疾患がある方が対象で、180人から200人ほど。すでに全地区の全対象者に意向調査を送付済み。それを回収し、進めるところ。

山田和広議員 コロナに関する情報が溢れかえり、4回目の接種をするべきかどうか判断が難しい。副反応が怖いから打ちたくないという人も増えている。村としての方針を示し、村民がスムーズに接種できるようにして欲しい。

民生課長 送付した意向調査の中に詳しい資料を同封してある。わからない場合は民生課へ直接問い合わせてもらおうよう記載しており、すでに問い合わせをいただいている。今後も丁寧に対応していきたい。

【概要】
下表を参照
.....
【討論】 なし
.....
【採決】
賛成 5 反対 0

議案第16号
令和4年度三島村船舶交通事業特別会計補正予算



【質疑】



中原良範議員 竹島では人口が減り、荷役の作業員も不足してきた。フォークリフトの免許保有者も少なく、作業に支障が出る状況となっている。荷役作業料も免許を取るほどの金額はない。免許取得のための補助を出すことができないか。

総務課長 以前荷役の話し合いを行った際、以前は個人負担で免許を取得したのに、新たに役場が補助を出すと不公平では、という意

予算の内容 (万円)	予算額 (万円)	財源(万円)		
		国・県	借入金	三島村
予算全体	53	0	0	53
人件費(待合所)	529	0	0	529
通信費など	43	0	0	43
荷役作業委託料	△496	0	0	△496
フォークリフトリース等	312	0	0	312
貨客取扱手数料等	△594	0	0	△594
代理店網取扱料	152	0	0	152

見も出た。荷役の体制を維持するために、改めて関係者と協議していきたい。



山田和広議員 中川運輸

が撤退し、人員不足が見てとれる。

新規採用2名分の人件費が計上されているが、この2名は三島村のために職を辞めて就業してくれるという話も聞いている。来年度委託先が見つかったとしても年度内で契約を切るような理不尽な対応がないようにしていただきたい。

船舶課長代理 中川運輸撤退の経緯は以下の通り。

- ・令和3年11月、九州運輸局に中川運輸の対応についてクレームが入る
- ・中川運輸へ業務改善指示
- ・中川運輸が村長・鹿児島運輸支局へお詫び
- ・令和4年1月、中川運輸から令和4年の契約ができないと通知
- ・交渉したが、迷惑をかけたとの理由で契約継続できず

・別の代理店は人手不足で契約できなかったため、中川運輸に5月まで委託

総務課長 元々は船員・船舶職員

が荷役業務を行っていたが、十島村が代理店へ委託していたので、三島村も県に許可をもらい、代理店への委託が開始した。新しく代理店が決まった場合、今回採用予定の2名はその代理店で働けないかと考えている。



日高重行議員 大里港内

に砂が堆積し、砂を除去する工事をしないと入港できないことがあり、以前から原因の究明を求めている。船員とも連携をとり速やかに対応していただきたい。

経済課長 大潮の干潮時にフェリ

ーの運行に支障をきたし、大変ご迷惑をおかけしている。原因究明



については専門業者に依頼している。その結果を持つて、船員とも連携をとって対応していきたい。

日高重行議員 地元にいると、目

視で変化がわかることがある。北風が吹くと砂浜の砂がなくなり、南や東の風になると一夜にして砂浜に戻る。船員はそういった変化に特に敏感だと思うので、意見を聞きながら対応してほしい。

経済課長 船員と密に連携をとり

ながら対応していきたい。

村長 ウミガメが一晩に10頭以上

産卵に訪れていた硫黄島の砂浜も砂が減り、現在では半分以上が石ころになってしまった。今ではたまたに産卵を見かけるくらい。県の管理港であるため、ここ数年県に対応を要望してきた。県も調査し、離岸堤を設置してくれたが、砂の流出は続いている。

専門家が調査し、大きな金額を投資して対応しても、必ずしも結果が出るわけではない。ただ、港

は整備しないとフェリーが接岸できないため、しっかりと対応していきたい。



山田和広議員 潮見表に

よって、潮位はわかる。船便の予定を考えると、潮位も考慮して計画してはどうか。調整は大変だと思うが、片泊先行にすれば干潮の時間をずらし、接岸することもできるのでは。

村長 その方法が実現できれば、

接岸できる可能性があるのですが、船長や運輸局とも協議していきたい。地域の皆様にご迷惑をおかけないように進めたい。

発議第1号
三島村議会会議規則の改正



【概要】

一般質問の形式を「一括質問一括答弁方式」から「一問一答方式」へ変更

【討論】なし

【採決】

賛成5 反対0

【質疑】なし

議案第17号
令和3年度三島村高度無線環境整備推進事業仮契約の締結について



【概要】
ブロードバンド回線工事の仮契約
契約金額：16億490万円

【討論】なし

【採決】
賛成5 反対0

【質疑】



山崎晋作議員① 今より

高速の回線を整備するということだが、安定性について他の自治体の実績などあれば伺いたい。

総務課長 最近無線から光ケーブルへ工事した十島村では安定したとのこと。枕崎のケーブルも工事をするので、安定すると見込んでいる。

山崎晋作議員② 業者から回線の利活用についても提案があるが、内容には既に実施しているものもある。活用はして欲しいが、自治体向けの提案は金額が高くなりがちなので、一般的なサービスと比較しながら進めてほしい。

総務課長 今後協議をしていく中で細かく調べながら進めたい。

山崎晋作議員③ お互いの同意がない限り契約を終了できないようになっているとのことだが、実際に期限はないのか。

総務課長 期限は設けていない。今後国が主導でやっていくという話も出ているので、少なくともそれまでは契約できると考えている。

山崎晋作議員④ 海底の光ケーブルは三島村が保守するという内容になっている。公営だと補助が受けられないとのことだが、今後の計画は？

総務課長 保守の範囲内であれば業者が対応してくれると聞いている。地下埋設をするので、支障が出る可能性は低いという話であった。

山崎晋作議員 資料では島内の埋設されたケーブルはNTTの保守範囲内だが、海底ケーブルは三島村が保守するように記載されている。海底ケーブルもNTTが保守してくれるのか？

総務課長 海底ケーブルは村が管理しなければならない。保険に入って対応するかどうかも今後協議したい。

村長 この事業の中で一番気になったのは、埋設工事。住宅を新設するたびにケーブルを埋設する必要があるが、10mの長さでも村が数百万円負担しなければならぬ。そこを低額で抑える手立てを国にも説明しながら考えていきたい。

山崎晋作議員 埋設の費用はかなり大きい。利用者が速やかに利用できるような対応をお願いしたい。



総務課長 新しく住宅を作る場所がわかつていけば、今回の工事で設置できることだったので、できる限り対応していきたい。

山崎晋作議員⑤ 端末が入れ替えになるとその工事費用、月額使用料はどうなるか。資料を見ると初期費用がかかり、月額料金も上がっている。

総務課長 十島村に聞いたところ、月額4〜5000円とのことで、三島村では値上がりする可能性はあるが、今後協議していく。NTTが提供する電話サービスについては、申し込み台数が多いほど安く導入できる。希望調査を行ってなるべく安い金額で導入できるようにしたい。

山崎晋作議員 宅内の工事費用は十島村ではどうなっているか。

総務課長 プロバイダーの0円キャンペーンなどがあるそうなので、情報収集しながら進めていきたい。

山崎晋作議員⑥ 工事は令和4年度内の予定だが、悪天候などで遅れた場合、インターネットが使えない期間が生じる可能性はあるか。

山崎晋作議員⑥ 端末が入れ替えになるとその工事費用、月額使用料はどうなるか。資料を見ると初期費用がかかり、月額料金も上がっている。

総務課長 十島村に聞いたところ、月額4〜5000円とのことで、三島村では値上がりする可能性はあるが、今後協議していく。NTTが提供する電話サービスについては、申し込み台数が多いほど安く導入できる。希望調査を行ってなるべく安い金額で導入できるようにしたい。

山崎晋作議員 宅内の工事費用は十島村ではどうなっているか。

総務課長 プロバイダーの0円キャンペーンなどがあるそうなので、情報収集しながら進めていきたい。

山崎晋作議員⑥ 工事は令和4年度内の予定だが、悪天候などで遅れた場合、インターネットが使えない期間が生じる可能性はあるか。

山崎晋作議員⑥ 工事は令和4年度内の予定だが、悪天候などで遅れた場合、インターネットが使えない期間が生じる可能性はあるか。

総務課長 万が一工事が遅れてもサービスが途切れないよう業者と打ち合わせをする。

山崎晋作議員⑦ 前回の議会で工事費用のうち三島村が負担する分を、過疎債などでさらに補填できる可能性があるとのことだったが、どうなったか。

総務課長 7月に決定する交付税を考慮しながら、県と協議しながら進める予定。

山崎晋作議員⑧ 災害時のための保険は現在も入っているか。掛け金はいくらくらいになるのか。

総務課長 今のところ保険料の算定はできていない。分かり次第知らせる。

山崎晋作議員⑨ 以前の議会で発言した、役場職員の島でのリモートワークに必要な行政専用のネットワーク工事を、この機会に安くすることはできないか。

総務課長 今後協議していきたい。

山崎晋作議員⑩ KDDIなどにケーブルをレンタルしているが、継続されるか。

総務課長 整備後は使用料は入っていない予定。

全体の保守料は年間約800万円から約280万円と安くなる。

村長 鹿児島県の離島で三島村だけが公設公営で光ケーブルを引いており、維持に苦勞していた。10年間要望して今回やっと理解してもらった。色々質問があったが、国の担当者もこれまでの経緯を把握してくれているので、住民が快く利用できるように協議しながら進めていきたい。

同意第1号
三島村副村長の選任同意
について



【概要】
県庁職員であった
坂東利治氏の選任
に同意

.....
【討論】 なし

.....
【採決】
賛成5 反対0

.....
【質疑】 なし

『6月定例会の一般質問』

この場で議員は、政策の執行状況や将来への取り組みなどについて、村に報告や説明を求めます。議員は一般質問をすることで、村が住民のために適切な行政運営をしているかチェックします。

山田和広 議員

片泊地区在住

Q 「夜間の自衛隊
による救急搬
送について」



山田和広議員 夜間の自衛隊による急患搬送については先月行われた知事との意見交換会でも住民からの陳情があったが、国に要請・陳情するということでは具体策は示されなかった。5月に急患搬送があったが、3時間半もかかっている。住民の命に関わる重大なことなので、今後に向けて強い打開策を要請する必要があるのではないか。

民生課長 鹿屋救難隊による夜間の急患ヘリ搬送が長時間を要する点について、3月議会でも説明をさせていただきました。（詳細は「議会だより3月定例会報告P21」をご覧ください）

本件に関しては本村のみならず、要請元の病院、医師、市町村、消防から多くの意見が県消防保安課に寄せられている。本村3月定例会終了後の4月上旬に県消防保安課長名で「離島急患搬送要請書記載の留意事項について」という通知文が発せられた。

内容としては、自衛隊ヘリ搬送の緊急性、非代替性、公共性の内容確認に時間を要しているため、要請書の記載については十分に留意されたとのこと。本村は事情を十分に理解し適切に対応している。今後も要請に係る事務の迅速化に努めたい。

知事とのふれあい対話で住民の方から直接知事に声を届けられたことはとても有意義だったと考えている。知事からは、要請に時間がかかる理由と、沖縄県で導入されている仮通

報制度の導入について説明があつた。この制度は現在導入済みのシステムで、近い将来、本県にも導入されると考えている。現在、県も強い危機感を持ち問題解決に向けて検討を進めているので、村としては今後の進展を見守りたい。

山田和広議員 仮通報導入による急患搬送の時間短縮の件は新聞記事にも掲載されていた。本村のような離島では、急患搬送がなければ助かる命が助からないことをもつと強く発信する必要がある。県は真摯に考えてくれているが、国はなぜ鹿屋基地のヘリ部隊を廃止するのか。鹿屋基地への米軍の無人機配備が非常に問題視されているが、それも関係しているのではと推測する。国には離島に関しての認識が十分に伝わっていないのではないか。

知事の話では、今後一番近い熊本からヘリが飛ぶとのことだった。三島、十島、屋久島方面を熊本のヘリ部隊がカバーすることになる。鹿屋からであれば30分で着くが熊本だと1時間弱延びる。仮通報導入



になつても3時間半が縮まるかは疑問。我々のために尽力してくれている方々には感謝しながら、強い方向性でこのことをお願いする必要があると考える。

防災ヘリとドクターヘリも住民の命の安全のために活躍してもらっているが、残念ながら夜間搬送ができない。防災ヘリないしドクターヘリの夜間搬送も強く要望して欲しい。

民生課長 鹿屋の救難隊の撤退については鹿児島県、鹿児島県議会、県離島振興協議会、鹿児島県市町村総合事務組合が体制維持を求めて防衛省に要望を行った。仮通報についてはその当時から検討が進められていると聞いている。知事の話では、県外の自衛隊による対応になった場合、20分程度余計に時間がか

かる可能性があり、時間短縮が課題だと明言されていた。仮通報の導入により時間短縮が図られると認識している。防災ヘリ、ドクターヘリの夜間の飛行は難しい問題だが、村単体ではなく関係団体が一致して要望を上げ続けることが必要であると考えている。

山田和広議員 ヘリ搬送については三島村議会としても要請、陳情を出すことを検討している。住民にとって非常に大事なことで、村も国に対して強く要請していただきたい。

村長 仮通報について沖縄の離島の首長さん方と話す機会があり、現状を伺った。事務手続で時間を取ることで、事後処理にできれば熊本からのヘリでも時間短縮できるのではと考えている。要望していきたい。

夜間搬送は自衛隊だが、海上保安庁はヘリだけでも4機から5機保有している。十管の本部長、鹿児島海上保安部長にも海保の搬送体制を確立できないか相談している。

いろんな機関があるので、人の命を守るために対応できる機関が迅速に対応していただくということを国、県にしっかりと話していきたいと思っている。

災害も急患も昼間だけではないことをこれまでも議論してきた。ドクターヘリ・防災ヘリが夜間に飛べば時間短縮が図られるので、要望してほしいという話もあつた。このことは防災ヘリ「さつま」のパイロットに伺ったことがある。夜間でも訓練さえすれば搭載されている機器で飛べる、ということだった。

ただし、パイロットも含めた隊員の待機が必要なので、人材・人件費が必要。これは全ての自治体に問われていることなので、国が音頭を取って予算づけをし、夜間でも防災、ドクターヘリが飛行できるように進めて欲しいと思っている。国・国会議員の先生方へ声を大にして言いたい。

山田和広議員 今後とも急患搬送に至っては推し進めていただきたい。

Q「防災対策について」

山田和広議員 近年、温暖化に伴

ってか激しい雨が降る傾向にある。2014年の広島の災害に始まって、17年、18年、最近では20年に熊本が災害を受けている。三島村も今までの防災措置では不十分なのではないか。改めて島内の危険地帯、あるいは住宅を新築する際の設計等に至っても見直しの必要があるのではないか。

総務課長 昨年8月下旬の雨により県道が陥没する災害が発生。現在、鹿児島気象台は地域ごとにチーム化し、本村の所属は種子島・屋久島チーム。各部門の専門職員が4〜5名で24時間観測を行っており、緊急時は、気象台長から村長へ、気象台チームの職員から本村総務課長、防災担当職員の携帯電話へ指示、伝達される仕組みとなった。連絡があった際には各出張所長から消防団への連絡、島内放送と、時間のロスがないよう周知をする。新たな周知の内容としては、大雨の情報が出た場合は時間帯で外出を

控える、住宅の場所によっては早めに避難するなど。

また、役場が離れている本村にとっては自主防災組織の仕組みが重要と考えている。けがや災害が発生した場合、島で核となる方々にもリーダーシップを発揮していただき、島内での連携もお願いしたい。自衛隊、海上保安部、鹿児島県、鹿児島中央警察署、硫黄島駐在所との連携も大切になってくる。地域の核となる方々と役場との連携が特に重要と考えているので台風以外でも細やかな情報共有をしていきたい。

経済課長 近年、豪雨による被害が全国各地で頻発している。本村でも昨年度、県道の路肩が決壊し、災害による日常生活への影響を受けた。豪雨により道路の排水施設の雨水処理が不可能となり、路面上に滞留し



た雨水が路面下に浸水し車道が陥没した。対応としては、雨水処理を迅速かつ円滑に処理することで被害を最小限に防げる可能性がある。日常の道路パトロール時に排水施設、主に側溝を目視し、詰まりの未然防止として泥上げ清掃の実施や横断側溝を新設し、雨水排水機能の維持向上に努めているところ。地域の皆さんも道路伐採と一緒に側溝の清掃をしてもらえると助かる。

住宅も台風被害から守るため、近年は屋根構造を瓦からコニアルに変えて施工している。理由としては、瓦の飛散で他の建物などへの被害をなくすこと、早急に修繕できることなど。経済課としても災害リスクに対応している。

また、災害発生時の支援活動に関する協定書を4業者と締結している。災害発生時に迅速な被災状況の把握をし、円滑かつ的確な災害対応を図る目的。災害リスクの最小限化に向けて施設の維持管理に努めていきたい。

山田和広議員 県道が陥没し、片

泊大里間の通行に村道を半年近く使ったが、大雨の時には幅6mの道に30cm強の水が川のように流れていた。車も流されかねない状況にびっくりした。その中を半年、学校の先生が通勤していたが、何事もなくて幸いであった。経済課長から今後対策をしていくと答弁があったが、いろんな角度から再度検討して災害が起きないように十分な対策を講じていただきたい。

経済課長 村道の水がたまる箇所は調査をし、水のはけ口など再度検討して対策を取っていきたい。

山田和広議員 竹島地区の防災に関して、台風避難場所に雨戸が設置されたが、上部がガラス張りのままと聞いている。その部分のガラスが割れば危険。台風時期に入るので、それまでに対策をしてほしいという要望があった。

総務課長 竹島の避難場所、あいあい会館の上部の雨戸は工法的に難しいという話だったが、台風前に何ら



かの対応ができないか検討したい。

山田和広議員 それと各地区に発電機を配備する予算が組まれていたが、現在の進捗は？配備されているのであれば、地区の関係者には通達をしているか。地区の安全を担う関係者に対して使用方法などを周知する必要があると思うので、現状を教えてください。

総務課長 発電機の配置については、蓄電池を4ヶ所配備してある。使用説明等、出張所には言っているかもしれないが、より多くの人が取扱いができるよう周知をしたい。

山田和広議員 村内に土砂崩れで道路が陥没して通れない箇所があり、今期工事に入ると聞いているが、梅雨の大雨でまた地盤が緩んだり崩れ

ている可能性もある。2次的、3次的な災害も起きないよう対策を講じて欲しい。

避難場所については台風だけでなく水害に関しても安全性が確保されているか見直す必要があるのでは。具体的には避難場所近くの土砂崩れや排水機能など。村営住宅の建設、既存の学校においても再度チェックして安全にみんなが避難できるような状況を確認していただきたい。

総務課長 県が指定した急傾斜地の集落地図も再度確認し、大雨災害の時も安全な避難所の確保に努めたい。

村長 被害が想定される場合、早めに気象庁から各自自治体に発信するシステムになった。先だって隣村の十島村で全島避難指示を村長自ら出したが、そういう危機意識を持った早め早めの対応が必要だと思う。

薩摩川内市で自主防災の取組が非常に功を奏したという例も聞いて

いる。例えば硫黄島であれば、豪雨だけでなく噴火の際の避難に備えて各地域を班分けして、災害時にはすぐ班長が班の住民を集めて初期動作するなど。今後はそういうシステムが必要だと思っているので、その折には地域の皆さんの御理解と御支援をお願いしたい。

山田和広議員 十島村で全島避難指示があったということだが、三島村では一体どこにどうやって避難するのか。離島は簡単に移動できない。警報・避難指示が出た後の対策、マニュアルなどを早急に練り、避難訓練も実施することが必要なのでは。

総務課長 大雨のときの避難所の新たな調査と班分け、マニュアル等々も含めて防災担当と協議をしながら、地域と話をしながら進めていきたい。

村長 硫黄島地区ではハザードマップをつくっており、状況に応じて避難するのにどう行動を起こすべきか決めている。1次避難場所、2次避難場所、3次避難場所、最終的には竹島、黒島に避難する。最

悪は本土に避難するというのもしっかりと決めている。それに基づいた訓練もしているので、ほかの地域も同様に対応していきたい。

山崎晋作議員
竹島地区在住

Q 「竹島の移住希望者の状況について」



山崎晋作議員 竹島はここ数年で大きく人口が減少し、現在約60名。さらにもうすぐ転出予定者がいるため55人ほどとなる。地域の存続が本当に危うい状況。一方で、リフォームされた2軒の村営住宅が数年空き家のまま。1軒は数ヶ月前、移住希望者が何度か来島してくれたが、残念ながら移住には至らなかった。もう1軒は別の移住希望者が数年前に一度来島したきり進展なし。現在、竹島への移住希望者の状況はどうなっているのか。

定住促進課 竹島地区への移住者受入れは、優先する必要がある

ことは認識している。ここ数年で畜産農家数も高齢化や離農のため減少しており、既存農家の草地、畜舎並びに農業機械の維持管理に要する負担が増加。新たな就農者3戸を目標に設定して移住者受入れに取り組んでいる。

また、令和元年度から令和3年度にかけて村営住宅6件の改修工事を完了。しかし、教職員や会計年度任用職員異動の関係から、現時点で入居可能な住宅は1軒。

ここ2年間の移住相談件数は11件。そのうち竹島で審査までいった方が1組だが、移住に至っていない。現時点でやり取りを行っている方はいない。

令和4年度の移住者受入れに向けた活動は、県外の新・農業人フェアに4回出展予定。併せて移住体験ツアーも例年どおり予算計上している。当面1戸の移住者確保を目標に取り組むので、御協力をお願いしたい。

経済課長 畜産農家の移住誘致活動

動に取り組んでいるが、コロナの影響もあり相談者が少なく、移住に至っていない。県内外で実施される就農・就業相談会への参加を予定しており、そこで移住者の確保に努めたい。併せて、新規就農者育成の仕組みづくりも整えていきたい。

山崎晋作議員 募集するのは1戸

ということだが、村営住宅の空き家は2軒ある。さらに教員住宅も2軒空きがある。

定住促進課長 2軒空いているが、

発電所や保育士の関係もあり、定住者が入居できる住宅は1軒。

山崎晋作議員 空き家を課ごとで

管理するのではなく、地域全体を見渡して空き家へどんな移住者を入れていくか考え、説明しても



らいたい。

今回は竹島を例に質問しているが、もちろんほかの地区に関しても人口を増やすことは重要な施策。人口60人ほどでは婦人会も少人数になり負担が大きい。さらに減ると船が着くときの荷役作業員が不足し、船が着けられなくなることも想定される。かなり逼迫している状況。今までのやり方では問題を解決できないので、行政だけではなく地域住民も一緒に取り組む必要があると考えている。

議員で行った勉強会でもその話が出た。三島村にどうやったら人が増えるかについてみんなで話し合った。議員としてもできることがあるよねという話も出た。例えば、インターン者の定着率がどうしても低い問題に対しては、地域になじむためにみんなと交流する場を設けたり、悩みを少しでも早く把握できるように常日頃からコミュニケーションを取ったほうがいい、というような意見があった。行政と地域でお互いに意見を言い合って改善

し合うことが必要だと思っている。

三島村に定住してもらうためのステップは大きく分けて3段階あると考えている。「募集」「面談・採用」「移住してから」の3つ。まず「募集」については、JICAに呼びかけてみたり、フェアに出たりと工夫してくれていると思うが、今後の改善案や地域への要望があれば伺いたい。

定住促進課長 地域の方々と連携

を密にすることに今後努めたい。反省点もあるが、住民の皆様と意見交換をする場を設けて密にしていきたい。地域おこし協力隊の有効活用も考えているが、財政の負担状況等も踏まえて検討していきたい。

山崎晋作議員 実際に募集するの

は行政の皆さんなのでいろいろ思案されてると思う。私からの改善案は以下の3つ。

・退職届が受理されたらすぐに募集開始する（退職して数ヶ月経つ

でも募集されていないことがある。」

・雇用条件を明記する（職種によつては給与などが不明な状態で募集されている。）

・住民も知人やSNSで募集を広める（募集を開始したら住民にも周知。100人前後の地域にいきなり移住して溶け込むのは難しいが、顔見知りがいたら溶け込みやすい。昨年度作られた三島村のフアンクラブも活用。）

総務課長 正規職員に関しては年齢や民間の経験年数で明記が難しいが、会計年度任用職員や地域おこし協力隊等は時給が決まっているので、今後、募集をするときは明記するように改めていきたい。

山崎晋作議員 経験年数による場合も、〇〇円〜〇〇円という風に幅を持たせて記載し、経験によると補足をすればいいと思う。連携などについては特に回答はなかったが、行政だけでなく村全体で人を呼び込む体制をつくっていったらと思う。



2つ目として、「面談・採用」。島側としては課題を感じることがある。行政として今の面談・採用方法について感じている課題や、地域でこういう協力があれば面談しやすいということがあれば伺いたい。

定住促進課長 移住者については移住体験ツアーで島の方々に接する機会を増やすよう改善。今後も取り組んでいきたい。

総務課長 まさに今、会計年度任用職員の応募をしている。できれば島内在住の方が望ましいと考えている。面接は役場で面接官4名ほどで行っている。実際のところ面談で全てのことが分かるわけではなく、いい人材と判断して島に行つてもらうが、実際は半年、1年ぐらいで転出してしまふケースもある。

島の出身者や在住者が応募してくれば長く職員として働いていただけるかなと考えている。

山崎晋作議員 私も移住前に交流する機会は非常に大事だと思つている。移住体験ツアーは、やり方を改善しながら進めていきたい。

会計年度任用職員については、島外から来る人は島に一度も来ないで役場での面談のみで採用される。これは本人にとつてもリスクがあると思う。特殊な環境なので、せめて一度は島に足を運んで地域の人と交流する機会が必要ではないか。面談自体も、例えば、保育士、看護師といった専門的な職種に対して、実務経験、専門知識、免許を持つている面接官がいない状態での面接かと思う。

さらに言うと、現地に住んでいない面接官だけの面接になる。それでは判断が難しいし、専門的な知識、技術の質問もしにくいと思う。やはり現地に足を運んでもらう、働く職場にも行つてもらいたい。

同僚となる人と交流をしてもらえば、面接での参考意見を聞くこともできる。

一度も来島せずに役場で面接、採用する仕組みは改善してほしいと考えるが、いかがか。

総務課長 地域のほかの方の意見を聞き、役場内でも議論を重ねた上で考えたい。

山崎晋作議員 定着には3つ目の、「移住してから」が一番大事だと思う。以前の議会で発言したが、会計年度任用職員の雇用条件がとても厳しい。金額が低く、日割りなので月ごとの変動が大きく、昇給もない、退職金もない、1年ごとの契約。これでは島の生活が好きでも、住み続けることは難しい。

「募集」にも関わるが、この条件では知つている人に対して「三島村に來ないか」と声をかけづらい。財源の問題は大きいが、全ての事業は人を増やすためにやっている事業であり、移住してくれた人に対する

る人件費はカットすべきところではないのでは。

島の受入れ体制ももちろん大事な課題。自分自身も気をつけ、周りにも声をかけてもつと受け入れられる体制をつくっていきたい。それでも地域の中ではフォローしきれない部分もあるので、行政でも移住者に対し気をかけてフォローする体制が欲しい。

総務課長 会計年度任用職員にはいろいろな職種があり、郵便局・保育士などはちよつと高めに設定しているが、全ての職種で金額を上げるのはなかなか難しい。財政的な面もそうだが、仕事の内容についても。以前の議会でも答弁したが、アルバイト可能なので、17時以降や土曜日・日曜日に何か仕事があれば副収入を得て生活設計を立てていただきたいと考えている。

山崎晋作議員 全ての職種を均一に上げるとは逆に不公平も出てくるが、全体的な底上げは必要だと思う。

見直しが必要だと思う職種もある。副収入に関しては私も同じ返答になるが、本土と違ってアルバイトは非常に限られるし、日中朝から夕方まで仕事をしている。さらに夕方からバイトをして、土日もバイトをして、それで生活費を賄わなければならないなら、島に移住したいとは思えないのでは。それは難しい提案だと思っている。

財政の問題はあるが、もう一度全体的に必要な事業、必要じゃない事業などを見極め、せつかく来てくれた人たちが三島村でずっと腰を据えて生活しようと思えるような環境をつくっていただきたい。

村にとって教員の皆さんの影響



もかなり大きい。家族連れで来てくれるかどうか島の人口を左右する。家族で島に赴任される方、されない方、それぞれの理由の傾向を把握していただいたい。

教育長 家族同伴の教員を探しているが、鹿児島県は離島に4割ほどの学校があり、取り合いになっている現状がある。さらに、三島村は希望者がもともと圧倒的に少ない。その中でかなり家族同伴で来ていただいているかなとは思っている。ただ、竹島に関しては小学校の学級数が減つてしまい、何とか来年度に向けて復活するように早いうちから進めていきたいと考えている。

山崎晋作議員 家族同伴できてもらうために努力していただいているのは認識しているが、その理由がデータとして蓄積できたらよいのでは。例えば、連れていきたいという理由が改善できるものであれば、家族同伴できてもらうための対策が練れると思う。赴任時、転出時に聞き取りができる。実際子供を育ててみてどうだったか、もし子供

を連れてきていただこうだっと思うかなど。具体的な対策案ができば、地域も連携して実行していけたらと思う。

Q 「地域の担当職員について」



山崎晋作議員 今年度から地区ごとの担当職員が設置され、広報みしまで配属を確認した。ただその後、何も具体的な動きがない。担当職員がどういった役割を担う予定か、今後の予定を伺いたい。

総務課長 地域担当職員を配置した目的は、行政と地域が一体となり情報を共有することで地域の発展を図ること。具体的な活動は、担当職員の島の行事への参加、出張等での地域住民とのコミュニケーションの強化、地域発展の要望等を聞き本庁での会議での情報の共有をすること。

先月は総務課の若手職員が、硫黄島の温泉プールの清掃、周辺伐

採の青年会活動協力のため出張した。地域の青年会活動を共に行うことで役場への要望や住民が考えていることの情報共有を図るための出張だった。

小さいことでも役場に持ち帰って話し合い、できることは即実行を目的として活動していく。担当職員に来てもらいたいことがあれば、気軽に総務課または地域担当職員に連絡して欲しい。

山崎晋作議員 役場が現地にない本村にとって期待の制度だと思っているが、行事もなかなかできない状態でもあるので、もう少し日常的に連携が取れるような体制にできたらいいと思う。意見交換の場を定期的に設ける、定住促進課であれば移住者を気にかけて日頃からフォローするなど。

あと保育士、看護師が今2人体制になっているが、2人の間で問題が起きた時に当人同士で調整するのは難しい面もあると思う。担当職員、担当課が今まで以上に常日

頃からコミュニケーションを取っておけば、調整の役目も果たせるのでは。

それと、在宅ワークができるように、インターネット環境があれば役場の仕事ができるサービスを昨年度に引き続き今年度も契約していると伺っている。以前、役場職員が島でリモートワークをするという提案をした際に、行政用のネットワークがないから難しいと回答があった。

来年度以降そのサービスがあるかどうか不明だが、少なくとも今年度は役場の仕事を島でできるはず。行事のときだけで



はなく、1〜2週間島で生活すれば、かなり交流できるのではないかなと思うが、いかがか。

総務課長 島でのリモートワークについては初めての取組なので、在宅ワークと同様に島でできるかどうか確認する。

役場から定期的に行って話し合いも必要かと思うが、青年会の清掃作業や月に1〜2回の地域の道路清掃に合わせた簡単な要請でもいいので、まずは声をかけてもらえたらと思う。

山崎晋作議員 在宅ワークで使われているサービスは、通常のインターネット回線があればどこでも利用できる提供会社のほうにも聞いている。行事の手伝いは土日も多いため、職員の負担も考えながら活用させていただきたいと思う。

総務課長 要望があればその都度、活用会議を開いて調整するので、ぜひ声をかけていただきたい。



編集・構成
議長 長濱義人
議員 山崎晋作
編集・構成
デザイン
棚次理

協力
議員 中原良範
議員 日高重行
議員 谷口伸二
議員 山田和広

発行
鹿児島県三島村議会
〒892-0821
鹿児島県鹿児島市名山町12番18号

※本誌は議会の内容をわかりやすく伝えるために要約したもので、やりとりの順番などが実際と異なります。正式な記録は各出張所などにある議事録でご確認ください。